

平成15年度 第1回 茨城県環境影響評価審査会 議事要旨

1 日 時

平成16年2月24日(火)午前10時から12時25分まで

2 場 所

三の丸ホテル 3階「ジェンティール」の間(水戸市三の丸2-1-1)

3 会議概要

(1)開会(司会進行:環境政策課 小関技佐)

(2)開会あいさつ:益子生活環境部長

(3)委員長及び副委員長の選出

委員の互選により,次のとおり選出された。

委員長:長坂委員,副委員長:高野委員(いずれも再任)

(4)議題

諮問文の読み上げ:環境政策課 小関技佐

百里飛行場民間共用化事業に係る環境影響評価手続の経過及び今後の予定について

・説明資料:資料15-1-1

・説 明 者:環境政策課 岡田係長

「百里飛行場民間共用化事業に係る環境影響評価準備書」について

事業者から,出席者の紹介の後,要約書を元に準備書の概要説明が行われた。

・説明資料:「百里飛行場民間共用化事業に係る環境影響評価準備書(要約書)」

・説 明 者:関東地方整備局 坂本課長,菅原補佐,昆空港課長

東京航空局 井上課長,倉富課長,松本専門官

県環境影響評価審査会からの要望(方法書審査時)に対する県の対応状況の説明

・説明資料:資料15-1-2,資料15-1-3

・説 明 者:環境政策課 岡田係長(資料15-1-2)

空港対策室 岡野室長(資料15-1-3)

質疑

上記説明の後,一括して質疑を行った。(質疑の概要については,次頁のとおり)

り)

その他

現地視察の実施について

当該事業については、当審査会で方法書の審議を行った際、既に現地視察を実施していることから、準備書の審査にあたっては、現地視察を実施しないことに決定した。ただし、今後、審議の過程で新たに現地視察が必要な状況になった場合には、その時点で再度検討することとなった。

次回審査会の開催日程について

次のとおり決定された。

第2回審査会開催期日：平成16年3月26日(金)午後1時30分から

(5)閉会

【議事概要】

A委員

飛行場供用後の大気質の予測において、「航空機の運行及び飛行場施設の供用に伴う大気への影響」と、「アクセス車両による道路沿道の大気への影響」とを予測しているが、どちらも同じバックグラウンド濃度が使用されている。

本来は、アクセス車両による影響を予測するためには、航空機の運航及び飛行場施設の供用に伴う影響をバックグラウンド濃度に加味して評価すべきではないのか。

アクセス車両は、1日約5千台と予測しているが、現状の交通量とはどの程度の差があるのか。現状と大きな差がないのであれば特段の問題はないと思うが、現状と大きな差がある場合には、空港へのアクセス方法などをきちんと検討する必要があると思われる。

アクセス車両の1日約5千台とは、どのような根拠で出した台数なのか。1日約5千台とすると、年間で約180万台になるので、1台あたりの乗車人数が1人以下となり、年間約100万人という旅客数と整合しないのではないか。

事業者

バックグラウンド濃度は同じものを使用している。

アクセス車両の1日5千台は、飛行場の供用に合わせて新しく道路が作られることを前提として想定しているので、共用化していない現況との差は把握していない。

車両によって1台あたりの乗車人数は異なるが、乗用車・タクシーは、1.5人/台、バスは30人/台で計算している。

アクセス車両の予想は、ピーク時の旅客数から算出しているが、旅客数は、当然に、季節変動等があるので、それらを考え合わせると年間100万人と1日5千台という数字は一応整合していると考えている。

B委員

アクセス車両台数は、ピーク日の旅客数から想定したとあるが、どのような日をピーク日に設定しているのか。年間最大の日とか、年間上位から50番目の日とかを設定しているのか。

事業者

年間旅客数の300分の1をピーク日の旅客数としている。

B委員

ピーク日の計算については、本来365日で割るべきところを、300日で割ったと理解してよいのか。

事業者

他空港の事例でも同様の考え方である。

C委員

予測の前提とした旅客数や航空機発着数等の条件が変わった場合、この準備書の内容をどのように扱えばいいのか、考え方を教えていただきたい。例えば、旅客数等が30%増えた場合には、準備書に示された予測数値等も30%増で考えればいいのか。

事業者

予測の前提条件が変わっても、土地改変面積等に変更がないが、例えば、交通量や飛行機の便数に比例する騒音などについては、条件が違えば予測が違ってくる。

この準備書は、需要予測のジャストポイントで予測評価を行ったものであり、幅を持った試算にはなっていない。

D委員

廃棄物の処理については、「適正に処分する」としか記載されていないが、例えば、現場で処理するのか、外へ搬出して処理するのかによっても環境影響は異なってくるので、もっと具体的に処理方法を記載するべきではないか。

事業者

現時点では具体的な処理方法を回答できないが、今後、設計や工事の検討を行う中で、環境影響を考慮して処理方法を検討していくこととした。

E 委員

オオタカの調査については、各つがいの詳細な調査結果があるのか。

準備書には、オオタカの最大行動圏が記載されているが、これだけでも営巣木の特定ができる可能性は非常に高いと思うが、最近はこの最大行動圏は公表してもよいとの認識か。

事業者

準備書には記載していないが、つがい毎に、利用領域や営巣中心域の調査した結果はある。非公開扱いにしていただくという前提で次回の審査会に資料を提出し、説明する。

極めてデリケートに扱う必要がある情報であると認識しているが、過去の事例でも最大行動圏は公表しており、前例になったものである。